

20190829 メールニュース2

・新中央執行委員からのごあいさつ

(委員長、副委員長、書記長に関してはメールニュース第1号で紹介しました。)

・弁護士相談のサービス開始

・「裁量労働, ここが困った!」のご意見募集

のお知らせです。

～ごあいさつ～

小原 真子(おはらまさこ)(法文支部)

組合員歴は長い方だと思いますが、中央執行委員は初めてです。

「相談窓口」ですので、職場で困っていることがありましたら、遠慮なく声をかけてください。

微力ながら、皆様の 労働環境の安定に貢献できたらと思っております。

1年間、どうぞよろしく願います。

岩瀬峰代(いわせ みねよ)(法文支部)

大学生という特別な(自分で考え、夢を描き、一人で歩き出す)時間が充実するためには、大学に関わる全ての教職員が満足して仕事ができることが基本と考えています。微力ながら頑張ります。

富安 慎吾(教育支部)

島根に住んで11年になりました。

研究・教育環境の充実とそれぞれの生活の充実のため、微力を尽くせればと思います。

よろしく願います。

須貝 杏子(生物資源支部)

生物資源科学部の須貝です。

今年度から正規の教員になったばかりの新米ですが、少しでもお役に立てるよう尽力致します。

よろしく願います。

江角 真琴(職員支部)

島根大学に就職して15年になります。現在は自然科学系第一課(総合理工学部事務室)で先生方を相手に日々楽しく仕事をさせてもらっています。

久々の中執役員ですが、女性が多く楽しそうな顔ぶれなのでこれからの活動が少し楽しみだったりします。

皆さんと協力しながらぼちぼちやっていきたいと思っております。

田中 浩子(職員支部)

総合博物館で契約職員をしている田中です。

二期目も引き受けさせて頂くことになりました。微力ながら貢献できるように頑張ります。

弁護士相談のサービス開始について [よくお読みください!]

職員組合は、岡崎弁護士事務所から組合活動について助言を受けることになりました。

<http://matsue-okazaki-lawoffice.jp/index.html>

また、組合員からの相談も受けていただくことにしました。

職場で困ったことがあるが組合には言いにくい、法律家の助言が欲しい etc. があれば、1回分の法律相談料が組合から補助されます。

弁護士相談を受けたい旨を、まずは組合までお知らせください(料金立替手続きのため)。

ただし・・・

- ①中央執行委員も相談窓口として組合員の相談にのります。
- ②法テラスでも同じように無料相談ができます。条件に該当する方はまずそちらをご利用ください。

https://www.houterasu.or.jp/madoguchi_info/faq/faq_2/index.html#cmsjouken

「裁量労働制、ここが困った！」のご意見募集

紙のニュース(全学版)でもお伝えしますが、組合ではよりよい裁量労働制を目指して大学側と交渉し、また労働基準監督署ともお話をしていく予定です。

つきましては、「今の制度はこんなに不便だ」という事例やご意見をお知らせいただければありがたいです。

組合員でない方の事例でも結構です。

組合のメール(shimane-uu.@soc.shimane-u.ac.jp), またはお近くの組合役員にお知らせください。